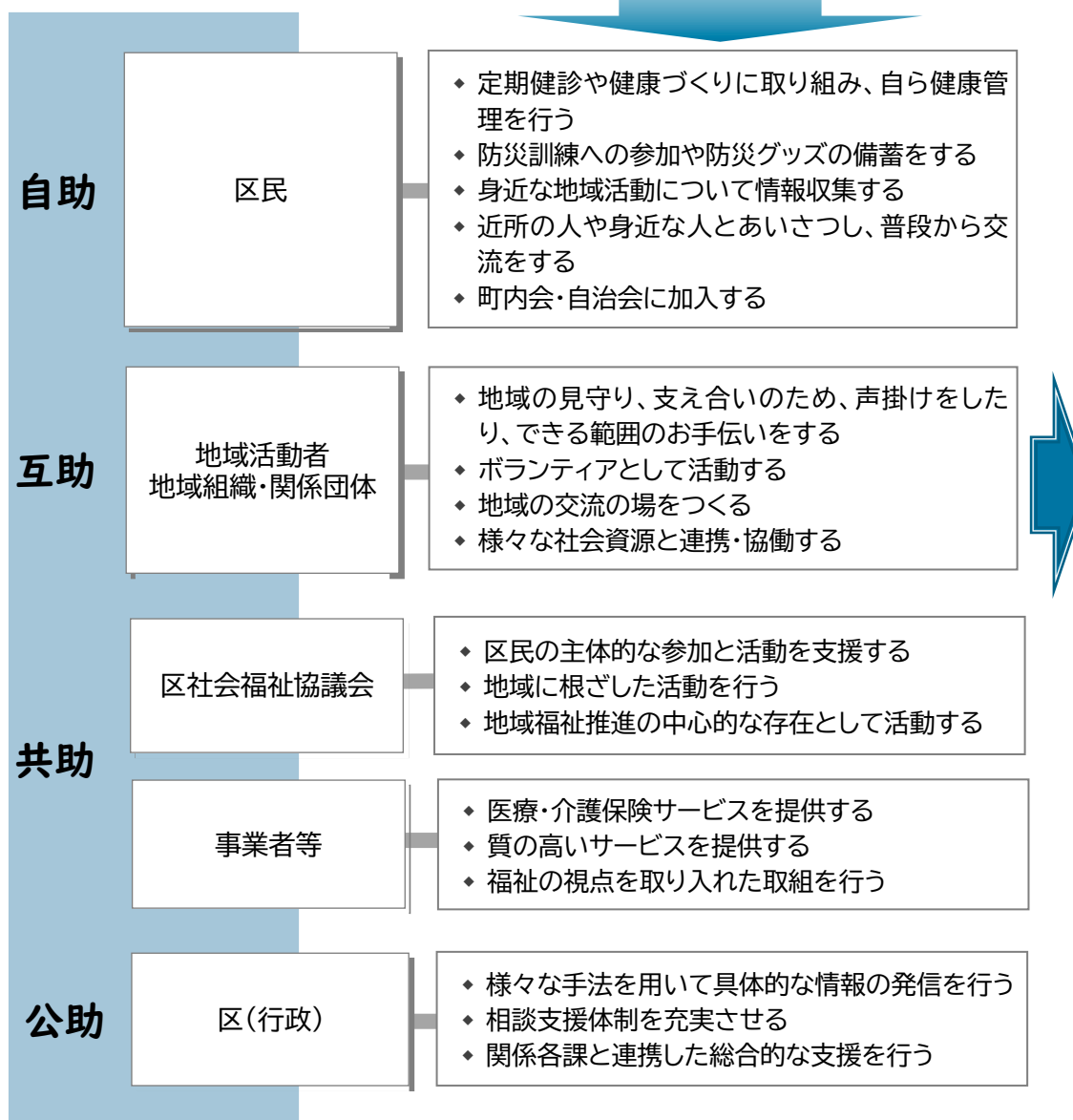


## 5 地域福祉計画の進め方

多摩区地域福祉計画が掲げる基本理念の実現に向け、区民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、区社会福祉協議会、行政が連携し一体となって、自助・互助・共助・公助の枠組を基に、地域課題の解決に向けてそれぞれができることを取り組んでいきます。

### 地域課題の解決に向けた具体的な取組



「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」の実現

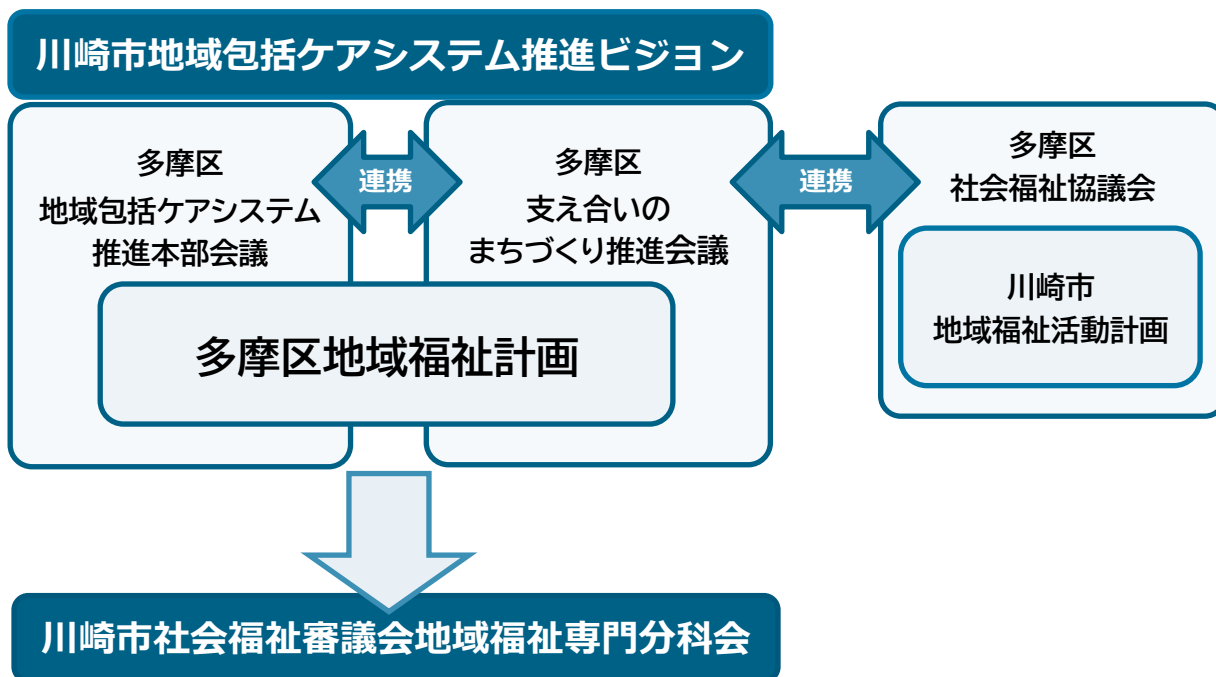
地域活動者 地域組織 関係団体	町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、ソーシャルデザインセンター等
事業者等	介護サービス事業者、障がい福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業等

本計画の推進にあたっては、福祉、保健、医療、教育、まちづくりなど、幅広い分野に関連していることから、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた施策の企画及び立案を行う「多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議」において、計画に含まれる取組の進捗管理及び推進に関わる検討を行っています。

また、学識経験者や関係機関・団体等で構成される「多摩区支え合いのまちづくり推進会議」において、地域包括ケアシステムの推進に関する取組や本計画等への意見を求めるとともに、専門的な立場や区民の視点で計画の推進及び進捗管理等の点検を行います。その後、「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、区計画の点検結果を踏まえ、川崎市地域福祉計画と一体的に、地域福祉施策の評価等を行っていきます。

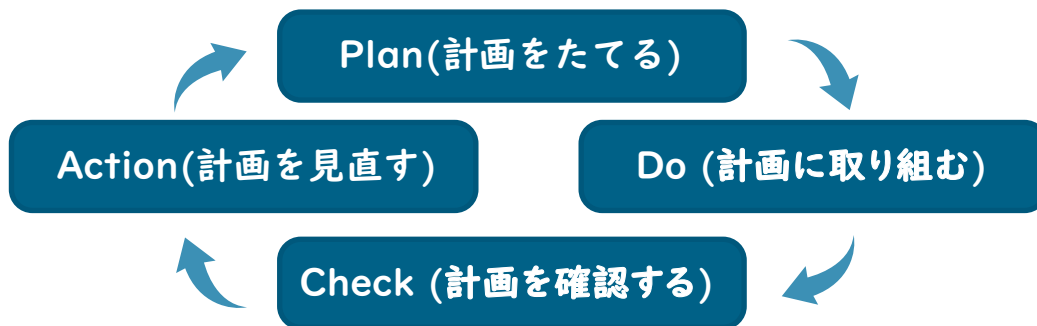
さらに、「川崎市地域福祉活動計画」を策定している市・区社会福祉協議会と地域の課題や情報を共有し、相互に連携しながら、支え合いのまちづくりを進めていきます。

【第7期計画の推進体制】



【PDCAサイクル】

多摩区地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan(計画をたてる)→ Do(計画に取り組む)→ Check(計画を確認する)→ Action(計画を見直す)」といういわゆる「PDCAサイクル」によって行います。






# コラム

## 01 多摩区・地区社会福祉協議会の取組



### 1-1 多摩区社会福祉協議会の概要・取組

社会福祉協議会(「社協」)は、社会福祉法に定められた公益性の高い民間の福祉団体です。地域でみんなが幸せに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、様々な人・団体が集まって話し合い、『お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくり』を進めることを目的に組織されています。



#### 【福祉を知る・学ぶ機会づくり】

ボランティア講座の開催	福祉教育の推進	情報の発信
<p>ボランティア活動に必要な知識や技術の習得を目的とした講座や、学生を対象とした夏休みボランティア体験講座「チャレンジボランティア(通称チャレボラ)」を開催しています。</p> 	<p>学校での福祉学習を支援するために教職員と福祉学習支援者を対象とした交流会や、親子を対象とした「親子参加講座」、地域の方を対象とした福祉セミナー等を開催しています。</p> 	<p>区社協広報紙「区社協だより[多摩]」や、ボランティア情報誌「たまぼら」の発行の他、ホームページや Facebook を活用して、福祉についての情報を発信し、啓発活動を行っています。</p> 

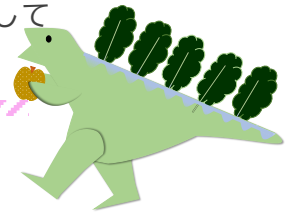
#### 【日常生活での困りごとの支援】

あんしんセンター	車いす等福祉用具の無料貸出	福祉車両貸出サービス
<p>福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに援助が必要な高齢者や障がいのある方が安心して地域で生活できるように日常生活自立支援事業を実施しています。また、成年後見制度の利用相談、普及啓発を行っています。</p>	<p>区内在住で介護保険等の公的な貸出制度の利用ができない高齢者や障がい者、疾病等の方に短期間無料で車いすを貸出しています。また、講座向けには車いすの他、高齢者疑似体験セットなどの貸出しも行っています。</p> 	<p>公共交通機関の利用が困難な区内在住の高齢者や障がい者の方で、福祉車両が無いと移動ができない方を対象に、福祉車両を貸出しています。</p> 

#### 【地域福祉活動の財源確保】

共同募金運動の推進	賛助会員の募集	寄付金品の受入・配分
<p>共同募金には、10月1日からの赤い羽根募金、12月1日からの年末助け合い募金があります。募金は地域の福祉活動を支えるために使われます。区社協は共同募金会の事務局を担っています。</p> 	<p>社協の事業に賛同し、資金面で社協活動を支援していただく「賛助会員」を、地区社協と協力し毎年募集しています。賛助会費は区・地区社協が行う福祉活動を支えるための財源として幅広く役立てられています。</p>	<p>地域の皆様から寄せられた寄付金品の受入を行っています。寄せられた寄付金を財源として、区社協の会員である障がい者等当事者団体やボランティアグループを対象に、活動費として助成しています。</p> 

ぼくの名前は「ミサタマドン」。 みまもり・ささえあう たまくをめざして  
みんなが幸せに暮らせるように願っている恐竜だよ。




多摩区社協キャラクター  
「ミサタマドン」



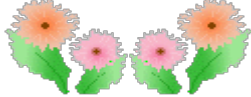
多摩区社会福祉協議会は、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、障がい者等当事者  
団体、ボランティアグループなど、地域の福祉関係団体により構成されています。

「見守り支え合う多摩区」をめざして事業を展開し、様々な地域福祉活動を行っています。

### 【地域福祉活動の展開、支援】

地区社協福祉協議会の活動支援	多世代交流事業	地域の行事への参加・協力・支援
<p>地区社協は地域に住む方々が 会員となり、支え合い助け合いの 活動を展開している任意団体で す。区内の5つの地区社協と連携 して、地域 福祉を推進 しています。</p> 	<p>区内の老人いこいの家を会場 として、高齢者と大学生の交流事 業「スマホの使い方を気軽に聞け る交流会」や、子育て中の親子か ら高齢者までが集える地域多世 代交流「おしゃべりサロンいちに のさん!」を開催しています。</p>	<p>「多摩ふれあいまつり」や「たま たま子育てまつり」に事務局とし て協力・支援するほか、参加団体 として出店しています。また、広 報・啓発活動の一環として、毎年 「多摩区民祭」に参加し、参加型の 区社協PR活動を行っています。</p>

### 【各種相談】

ボランティア相談	福祉教育相談	生活福祉資金貸付事業
<p>ボランティアに関する様々な相 談を受付け、活動の紹介や調整を 行っています。また、パサージュた まや多摩ふれあいまつりなどの会 場でボランティア 相談会「たまぼら ひろば」を開催し ています。</p> 	<p>学校の福祉に関する授業や町 内会、企業、団体などからの福祉 教育の実施についての相談に応 じています。希望に沿った学習プ ログラムの提案や、 講座の企画・調整、福 祉情報の提供などの お手伝いをします。</p> 	<p>低所得世帯や高齢者、障がい者 世帯などが自立し、安定した生活 を送れるよう、一時的な資金の貸 付と必要な相談支援を行ってい ます。貸付には条件・基準があり ます。</p> 

### 【委託事業・指定管理事業】

福祉パルたま	老人いこいの家
<p>川崎市が地域福祉活動の拠点施設として各区に 設置している福祉パルたまの管理運営を受託して います。社会福祉の推進・理解を目的とした研修会 や行事で利用できます。 開館時間：午前9時～午後5時(火・木曜日は午後9時まで) 休館日：第2・4・5日曜日、国民の祝日、年末年始 ※第1・3日曜日の利用は、利用日の10日前までに 予約が必要 【研修室】 定員40人 事前申込制 【ボランティアコーナー】 定員18人 当日先着制</p>	<p>高齢者の健康増進を図ることを目的とし、教養 の向上やレクリエーション活動の場を提供する施設 です。いこいの家の主催事業に参加する他、団体活 動の場として利用できます。また、地域の方がサロ ンやミニデイ、ふれあい会食活動を行っています。 多摩区には7館(登戸・菅・南菅・中野島・錦ヶ丘・ 枳形・長尾)のいこいの家があります。 対象：60歳以上の川崎市内在住の方 開館時間：午前9時～午後4時 休館日：日曜日、国民の祝日(敬老の日は除く)、年末年始</p>

たまくの計画



## 1-2 各地区社会福祉協議会の概要・取組

多摩区内には、5つの地区社会福祉協議会(任意団体)があり、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的として様々な活動を展開しています。

構成員や活動内容は、それぞれの地区社会福祉協議会によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、様々な福祉活動が行われています。



### 登戸地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所  
福祉パルたま、登戸いこいの家
- 主な事業  
広報誌の発行、ふれあい型老人会食会、障がい児・者との「クリスマス会」、七夕まつり、登戸小学校「登戸フェスティバル」への参加、登戸福祉まつり など



## 菅地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所  
菅会館、菅いこいの家

- 主な事業  
広報誌の発行、社会福祉のつどい、  
高齢者等への手紙発送(暑中見舞い、年賀状等)、  
親子で座禅体験、高齢者・障がい者体験学習、  
老人会食活動、ミニデイサービスありのみ会 など



社会福祉のつどい

## 中野島地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所  
中野島いこいの家、中野島会館、多摩川の里、小学校

- 主な事業  
心の癒しコンサート、社会福祉のつどい、  
一人暮らし高齢者への年賀状友愛訪問、  
子供教育のための施設見学、広報誌の発行、  
ミニデイサービスたんぽぽ、老人会食会 など



社会福祉のつどい

## 稲田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所  
長尾いこいの家、宿河原会館

- 主な事業  
広報紙の発行、体力測定、健康ウォーキング、  
相撲大会、文化作品展、クリスマス会、  
障がいのある子ども・家族とのバスハイク、  
地域福祉のつどい など



写真



## 生田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所  
生田出張所、福祉パルたま、錦ヶ丘・枳形いこいの家

- 主な事業  
広報誌の発行、福祉感謝の集い、  
長寿をたのしもう！、子育て支援「ニコニコ広場」、  
中学校生活指導担当教諭との交流、  
中学生が語る会、お年寄りのつどい、会食会 など



中学生が語る会